

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 7 月 10 日（金）第 122 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 生産事業者の登録（森林経営課取扱い） 1  
○救急病院等の認定（保健医療福祉課取扱い） 1  
○漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（水産振興課取扱い） 1  
○都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更案の縦覧（4件）（都市計画課取扱い） 2

## 公 告

- 一般競争入札公告（高校教育課取扱い） 3  
○競争入札の参加者の資格に関する公告（県立武岡台養護学校取扱い） 6

## 正 誤

- 鹿児島県公報第104号（令和2年5月8日付け）の一部訂正（森づくり推進課取扱い） 7

## 告 示

## 鹿児島県告示第669号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により，次のとおり生産事業者として登録した。

令和2年7月10日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	生産事業者の名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
第1696号	株式会社寺床林産 伊佐市菱刈徳辺312	種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	株式会社寺床林産 伊佐市菱刈徳辺312

## 鹿児島県告示第670号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により，次の病院を救急病院として認定した。

令和2年7月10日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
青雲会病院	始良市西餅田3011番地

## 2 認定の有効期限

令和5年7月19日

## 鹿児島県告示第671号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により，漁船損害等補

償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 2 年 7 月 10 日から同月 24 日まで甑島漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 発起人の住所及び氏名  
薩摩川内市下甑町手打 1642 番地 1 大重玄正  
薩摩川内市下甑町長浜 968 番地 18 山下哲郎  
薩摩川内市下甑町瀬々野浦 1178 番地 中村睦男
- 2 加入区  
下甑加入区
- 3 漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称  
甑島漁業協同組合

### 鹿児島県告示第 672 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

令和 2 年 7 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類  
東市来都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
東市来都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
鹿児島県土木部都市計画課及び鹿児島地域振興局建設部土木建築課並びに日置市産業建設部建設課及び各支所産業建設課
- 4 縦覧期間及び時間  
令和 2 年 7 月 10 日から同月 27 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

### 鹿児島県告示第 673 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

令和 2 年 7 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類  
伊集院都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
伊集院都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
鹿児島県土木部都市計画課及び鹿児島地域振興局建設部土木建築課並びに日置市産業建設部建設課及び各支所産業建設課
- 4 縦覧期間及び時間

令和 2 年 7 月 10 日から同月 27 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

**鹿児島県告示第 674 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

令和 2 年 7 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類  
吹上都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
吹上都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
鹿児島県土木部都市計画課及び鹿児島地域振興局建設部土木建築課並びに日置市産業建設部建設課及び各支所産業建設課
- 4 縦覧期間及び時間  
令和 2 年 7 月 10 日から同月 27 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

**鹿児島県告示第 675 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

令和 2 年 7 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類  
志布志都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
志布志都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
鹿児島県土木部都市計画課及び大隅地域振興局建設部土木建築課並びに志布志市建設課都市政策推進室
- 4 縦覧期間及び時間  
令和 2 年 7 月 10 日から同月 27 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

---

**公 告**

---

**一般競争入札公告**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 7 月 10 日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

- 1 入札に付する事項  
(1) 借入れをする物品等の名称及び数量

- ア 学習者用コンピュータの賃貸借 2,106台
- イ 指導者用コンピュータの賃貸借 190台
- ウ プロジェクタ型大型提示装置の賃貸借 434台
- エ ディスプレイ型大型提示装置の賃貸借 197台

(2) 借入れをする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 3 年 1 月 29 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

令和 3 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで

なお、契約は、地方自治法第 234 条の 3 及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 17 に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和 2 年 7 月 29 日午後 5 時までに 4 の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1 の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 2 年 7 月 10 日から同月 17 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁高校教育課企画助成係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

令和2年8月19日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年8月20日午前10時  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

## (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。  
(イ) 交付期限 令和2年7月22日午後5時

## 5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

## 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

## (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入

札

- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格  
設定しない。
- 11 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
鹿児島県教育庁高校教育課企画助成係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-5288  
ファックス番号 099-286-5678
- 13 その他  
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICE TO BE HIRED:
- a PCs/Tablets Keyboards Included for Learners, Lease for Use, 2,106Units
- b PCs/Tablets Keyboards Included for Instructors, Lease for Use, 190Units
- c Large-size Presentation Projectors, Lease for Use, 434Units
- d Large-size Presentation Displays, Lease for Use, 197Units
- (2) DELIVERY PERIOD:  
29 January 2021
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:00 p.m. 19 August 2020
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
General Affairs Welfare Division  
Kagoshima Prefectural Educational Bureau  
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-5288  
FAX 099-286-5678

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和2年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和2年7月10日

鹿児島県立武岡台養護学校長 迫田博幸

- 1 調達をする特定役務の種類  
旅客運送業務（スクールバスの運行）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
- 競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
 

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
 

鹿児島県出納局管財課調達係  
 鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
 電話番号 099-286-3826  
 ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間
 

令和2年7月10日から同月31日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
 

資格審査要綱第5条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
  - (5) 入札参加資格審査結果の通知
 

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
  - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
 

日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格を取得した日から令和3年12月31日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法
- 競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

## 正 誤

令和2年5月8日付け鹿児島県公報第104号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
1	下から15行目	, 11373番32	・11373番32（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
	下から4行目	「次のとおり」	「次の図」及び「次のとおり」
	下から4行目	関係書類	図面及び関係書類